

各認可外保育施設長 様

うるま市役所こども部保育幼稚園課長  
(公印省略)

令和3年度 待機児童対策特別事業  
認可外保育施設研修事業補助金交付申請書の提出について

令和3年度待機児童対策特別事業認可外保育施設研修事業補助金交付申請書を、下記期日までに提出下さるようお知らせいたします。  
なお申請書は、下記「留意事項」をご確認いただき作成をお願いします。

記

提出期限 令和3年8月16日(月)  
※期限厳守

《提出書類》

- ①待機児童対策特別事業研修事業補助金交付申請書【様式第1号(第4条関係)】
- ②補助金所要額調書【様式第1号(別紙1)】
- ③支出予定額算出内訳書【様式第1号(別紙2)】
- ④保育材料購入または修繕予定の見積書(原本)
- ⑤研修受講申込書(研修受講証明欄が捺印されているもの)
- ⑥保育の質向上に資する研修会に参加したことが把握できる研修会資料および園内で情報共有を行ったことが分かる研修報告書等(未受講の場合は実績報告時に提出)

「留意事項」

- ・保育材料等環境整備(修繕を含む)に要する経費が補助対象となります。
- ・補助金額は購入額の95%となります。
- ・補助金上限額は $13万 \times 9.5/10 = 123,000円$ (千円未満切り捨て)
- ※ただし、県が実施する研修の研修のほか、認可外保育施設の管理者又は保育従事者が、研修会に参加し、保育従事者の資質向上に努めている場合は安全確保関係費用として17万が追加され、 $30万 \times 9.5/10 = 285,000円$ が補助上限となります。
- ・保育材料関係は13万が上限ですが、安全確保関係は17万を超えて30万まで申請することが出来ます。
- ・当該経費が児童の処遇向上及び保育の質の向上にどのように効果があるかを説明できるようにしてください。
- ・交付決定通知日以降に購入・修繕するものが対象となります。
- ・交付決定後、翌年1月31日までに事業完了し、実績報告をしていただく必要がございます。
- ・補助金により取得又は効用の増加した価格が50万円以上(補助金額が50万円以上ではなく、50万円にいくらかでも補助金が含まれていること)の財産がある場合は、「取得財産等明細表」を実績報告時に提出して下さい。

うるま市保育幼稚園課 担当:石垣 連絡先:973-5427